介護保険の サービスを 受けられる方

65歳以上の方

寝たきり、認知症などで介護を必要と する状態 (要介護状態) になったときや、 家事や身じたくなど日常生活に支援が 必要な状態 (要支援状態) になったとき、 介護保険のサービスを受けられます。

40歳以上65歳未満の方

加齢にともなう特定の病気(※特定疾 病)によって介護や日常生活の支援が 必要になったとき、介護保険のサービ スを受けられます。

※特定疾病の一覧

- ①がん(医師が一般に認められる医学的知見に基 ⑨脊柱管狭窄症 づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断
- ②関節リウマチ ③筋萎縮性側索硬化症
- 4後縦靱帯骨化症
- ⑤骨折を伴う骨粗鬆症
- ⑥初老期における認知症
- ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症 ⑥両側の膝関節又は股関節に著しい変形を 及びパーキンソン病(パーキンソン病関連疾患) 伴う変形性関節症

- - ①多系統萎縮症
 - ⑩糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖
 - 13脳血管疾患

介護保険給付の対象となる福祉用具をはじめとした、高齢者介護 のための様々な製品の展示。

介護すまいる館

ユニバーサルデザイン(誰もが使いやすい共用品)コーナーも設置。

見て、さわって気に入った商品のご購入ができます。

地域での高齢者支援の学習や学校の福祉教育など、様々な学びの ための団体見学を受け付けております。

地域の福祉まつりなど、各種イベントへの出張展示を行っています。







開場時間 9:00~17:00	月	火	水	木	金	土	В
	X	0	0	0	0	0	0

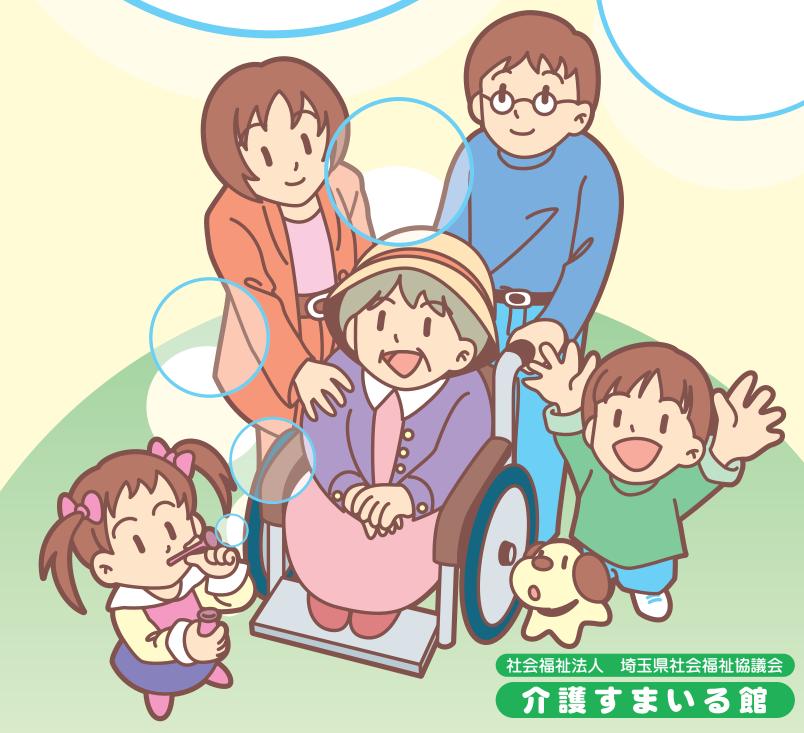
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は、その翌日)、毎月第一日曜日、年末年始

〒330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1F TEL 048 (822) 1195 FAX 048 (822) 1426 http://www.fukushi-saitama.or.jp

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会



小護保険で 小馬子さる 利用できる 福祉用具 貸与·購入·住宅改修



介護保険で福祉用具貸与・購入・住宅改修を利用するには

福祉用具 貸与・購入・住宅改修の希望者

申請

市町村

《要介護認定》

心身の状態を確認するための認定調査や保健・医療・福祉の専門 家による介護認定審査会などによって介護度を認定します。

非 該 当

全額自己負担と

なります

要支援 要支援2

要介護3

要介護

介護保険における福祉用具貸与・購入・住宅改修が利用できます。 (貸与に関しては、介護度により借りられないものがあります。)

※詳しくは、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所にご相 談ください。